

調達要求番号：1PTH1A40507

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	7930-00-279-7089	仕様書番号
航空用洗浄剤, MMA	EQ-K170057B	
	作成	平成28年 1月27日
	変更	令和 3年10月 4日
	作成部隊等名	関東補給処 松戸支処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊が保有する航空機AH-64Dに使用する市販品の洗浄剤（以下、“製品”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.2.3

安全データシート（以下、“SDS”という。）

化学物質など取扱いに配慮を要する物質を含む製品について、労働安全衛生法第57条の2及び特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第14条に基づき、危険有害性などの、使用者が安全に使用できるようにするために必要な情報が記載された文書をいう。

なお、様式等細部は、JIS Z 7253による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

JIS Z 7253	GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル，作業場内の表示及び安全データシート（SDS）
NDS Z 0001	包装の総則
NDS Z 8011	角形銘板

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c) 法令等

消防法（昭和23年法律第186号）

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成11年法律第

86号)

危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）（以下，“政令”という。）

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、表1による。

表1—品名及びカタログ製品名

品名	カタログ製品名
洗浄剤	Alconox Inc. Liquinox 2902N10

3.2 その他の品質的事項


製品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、製造者の工場で封入又は出荷検査された努めて新しいものとする。また、政令第4章第24条の基準によって貯蔵及び取扱いされた、納期日以降12か月以上の品質保証期間¹⁾をもつ製品とする。

注¹⁾ 品質保証期間（シェルフライフ）とは、未開封・屋内保管の状態において製造年月又は製造者が実施した出荷検査年月から起算して品質を保証する期間をいう。

3.3 製品の表示

製品の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、図1によるほか、用字及び書体は、NDS Z 8011による。ただし、製造年月に代えて出荷検査年月を記載してもよい。その場合、製造年月と表示せず出荷検査年月と表示する。

なお、使用方法、取扱及び保管上の注意事項は日本語表記で記載し、国内の消防法及び労働安全衛生法に該当する場合は、その旨を明記する。

陸上自衛隊  ^{a)}	
品名	航空用洗浄剤, MMA
物品番号	7930-00-279-7089
内容量	1QT
製造年月又は出荷検査年月 ^{b)}	
納入年月	年 月
ロット番号	
納入者又は製造者 ^{c)}	

注^{a)} 機関名及びGLT-CG-Z000001の図2fに示す物品管理区分標識を記載する

注^{b)} 製造年月又は出荷検査年月を記載する。

注^{c)} 納入者、製造者の名称又はその略号を記載する。

例 製造者 ○○化学工業(株)

図1—製品の表示

4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 容器

容器は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、1 QT（クォート）入りボトルとし、外面塗装は商慣習とする。また、容器は、割れ、ひびなどの製品に影響を与える有害な欠点があつてはならない。

5.2 外装

外装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習とする。

5.3 外装の表示

外装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、NDS Z 0001の5.2.2によるほか、次の項目を明記する。

- a) 機関名及びGLT-CG-Z000001の図2fによる物品管理区分標識
- b) 調達要求番号
- c) 品名
- d) 物品番号
- e) 数量
- f) 製造年月又は出荷検査年月
- g) 納入年月
- h) ロット番号(付与されている場合)
- i) 契約の相手方の名称又はその略号

5.4 納入単位

納入単位は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、容量（QT）とする。

6 その他の指示

6.1 納入書類

6.1.1 添付書類

添付書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表2による。

表2－添付書類

書類	部数	注記
SDS（日本語表記版）	納地毎 1部	作成日又は改定日を明記した最新版とし、製品が国内の消防法及び労働安全衛生法に該当する場合は、その旨を明記する。
品質保証書		製品名、製造者名、製品の規格、製造ロット、製造日又は出荷検査日を記載し、製造責任者のサイン又は印を入れる。 なお、当該書類が日本語表記でない場合は、納入者の印の入った日本語訳を添付する。

6.1.2 提出書類

契約の相手方は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、納入に先立ち、日本語表記版のSDS 1部を陸上自衛隊関東補給処松戸支処需品部へ提出する。

なお、SDSは、作成日又は改定日を明記した最新版とし、製品が国内の消防法及び労働安全衛生法に該当する場合は、その旨を明記する。

6.2 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。